

## ラフテレーンクレーン車、オールテレーンクレーン車ホイールナットの点検励行のお願い

弊社製ラフテレーンクレーン車、オールテレーン車のタイヤホイールナットの点検について、弊社ホームページサービスニュースNo.0033を過去に発行して啓蒙を行っていましたが、今回再度ホイールナットの点検について下記に記載します。タイヤホイールの脱輪は、重大な事故を起こすおそれがあり、下記の通り自動車点検基準(省令)、自動車の点検及び整備に関する手引き(告示)にてタイヤホイールについては、点検・整備が義務付けられています。つきましては、重大事故の未然防止の為、点検・整備(3ヶ月毎、12ヶ月毎)、及びホイールナットへのマーキング等による緩み確認の日常点検の励行をお願いします。

### 点検整備の義務

- 3ヶ月毎 : 規定トルクでホイールナットの締付を行い記録する
- 12ヶ月毎 : ホイールナット及びボルトの分解点検を実施して記録する

締付確認を実施する場合、トルクレンチを使用して締付トルクを確認しますが、トルクレンチがない場合の点検方法として下記に記載しますので参考にしてください。

(例) ホイールナット締付けトルク :  $568\sim 627\text{N}\cdot\text{m}$  ( $58\sim 64\text{kgf}\cdot\text{m}$ ) の場合  
体重  $60\text{kg}$  の人が  $1\text{m}$  のパイプを使い体重をかけて締め付けると  $60\text{kgf}\cdot\text{m}$  となることを目安に  
お願いします。

(注1) 自動車点検基準等につきましては、下記の国土交通省ホームページを参照ください  
[http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/09/090314\\_2\\_.html](http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/09/090314_2_.html) (掲載は予告無く変更となることがあります)

(注2) 保守点検作業に係る詳細は、機械に付属している取扱説明書を参照願います

(例)

